

旧石器時代遺跡①

発掘作業工程	必要となる成果
<p>事前準備</p> <p>作業実施計画に関する現地での打合せ、安全対策に関する協議や準備、現場事務所や機材庫等の設営、土地の借上げ、調査を円滑に進めるための各種工事（進入路工事、立木等の伐採）、調査補助員、作業員等の雇用等の業務がある。</p> <p>これらの事前準備は、開発事業や遺跡の内容に関する諸条件を考慮した上で必要な措置をとることとするが、上記のうち各種工事については、協議の上、開発事業者や他部局の協力を求めることが望ましい。</p>	<p>遺跡位置図</p> <p>物理探査成果等</p>
<p>表土等掘削前の現況の記録作成</p> <p>本発掘調査によってその土地に改変が加えられる前に、遺跡の立地及び地形の状況を正確に記録しておく必要がある。</p> <p>地形測量範囲については、遺跡の立地状況の特徴を表現するため、調査対象区域だけでなく、周辺地域を含めた範囲を行う場合もある。ただし、周辺地域の範囲については、開発事業者及び土地所有者と協議の上、事前に合意を得ておく必要がある。</p> <p>地形測量については業者委託も考えられるが、専門的知識が必要なものは、調査職員が直接行うか、あるいは業者委託する場合でも、調査担当職員の指示のもとに行う必要がある。</p> <p>また遺跡の正確な位置を記録するために、世界測地系第Ⅴ系に基づいた座標値が三点以上示された測量図を作成する。必要に応じて地形測量図等の提供を開発事業者側に求める場合もある。写真については表土等掘削前における遺跡の立地、現況が十分理解できるものを撮影する必要がある。</p>	<p>基準点・水準点測量成果</p> <p>表土等掘削前測量図</p>
<p>表土等の掘削</p> <p>表土と遺物包含層上面までの土を除去する。旧石器時代遺跡の場合、埋没過程で遺物が本来の生活面よりもかなり上位まで移動していることが多く、表土の除去に当たってはこの点に留意しながら、試掘・確認調査の結果を参考にして掘削深度を決定する必要がある。</p> <p>また、試掘・確認調査によりブロックの位置が明らかな場合には、ブロックの範囲は人力により表土掘削を行う。</p>	<p>表土等掘削前遺跡全景写真・映像記録</p> <p>表土掘削前空中写真</p>
<p>調査区・土層観察用ベルトの設定</p> <p>試掘・確認調査等の結果をもとに決定された本発掘調査範囲に調査区の設定を行う。この際、実測・遺物取り上げ用のグリッド杭を設定する。設置するグリッド杭の内、最低三点には第Ⅴ系の座標値を示すものとする。グリッドの間隔や設置の時期は各々の遺跡の状況を考慮するが、設置については、表土掘削後に行うのが一般的である。</p> <p>調査区の堆積土層の記録は、遺跡の変遷・埋没過程を知るためや、複数の遺構面が存在する場合の、それぞれの新旧関係を把握するために不可欠のものである。土層の記録は通常の調査区の場合、直交する二つの壁面で行うのが一般的であるが、遺跡の規模や性格、立地により適宜変える。</p> <p>旧石器時代の生活面が存在しているローム層は色調等による分層が難しいため、事前に部分的な深掘を行い、あらかじめ堆積状況を確認しておくことが必要である。</p> <p>なお、堆積土層の記録は遺跡のおおよその様相が判明した段階で行うこともある。</p>	<p>調査区配置図</p> <p>地区割り図</p> <p>調査区基本土層図</p> <p>写真・映像記録</p>
<p>遺物包含層の掘削</p> <p>旧石器時代の遺物は他の時代の遺物に比べて小型のものが多く、本来の生活面から遺物が上下に拡散して出土する。</p> <p>また、ローム層中に存在する生活面を土層の観察から認定することは極めて困難であるため、生活面の推定には遺物出土状況の検討が欠かせない。</p> <p>このような状況から、遺物包含層の掘削は移植ゴテ等の小型の道具を用いて、深さ1～5cmを1回の単位として掘削を繰り返す等慎重に行う必要がある。</p> <p>遺物の取上げについては、本来の生活面から拡散して出土する遺物であっても、生活面の推定等のための重要な考古学的情報を持っていることから、全ての遺物の出土位置（平面位置、標高、出土層位）を台帳または図に記録した上で慎重に取上げることが必要である。細石刃文化期の遺跡等、出土する遺物の時期や性格により微細な遺物の回収を必要とする場合は土壌のふるい選別や水洗選別等の必要な措置をとる。</p>	<p>遺物出土位置記録</p> <p>（遺物台帳、CDR、ハードディスク等）</p> <p>遺物出土状況写真・映像記録</p> <p>遺物出土状況図</p>

*見開きの頁で1組

成果品の仕様及び内容	成果品の説明
<p>遺跡位置図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土地理院発行の 1/25,000 等の地形図に位置を表示する。 ・委託調査等に関する成果簿、図面類 	(集落遺跡に準拠する。)
<p>基準点・水準点測量成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 3～4 級程度 	(集落遺跡に準拠する。)
<p>表土等掘削前測量図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縮尺 1/200～1/500、等高線 25cm～1m 程度（業者委託可） <p>表土等掘削前全景写真・映像記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用するカメラはマニュアル操作のできるアナログカメラを基本とし、フィルムは現段階ではカラー（ポジ）、モノクロを標準とする（※デジタルカメラの仕様等は 10 頁の欄外参照）。 （以下写真については同じ） ・立地状況がよく分かる複数方向から撮影 ・報告書に大型版で掲載する機会が多いことからそれに耐え得る仕様のもの。 <p>表土掘削前空中写真（場合による）</p>	(集落遺跡に準拠する。)
<p>調査区配置図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の規模により変動するが、通常縮尺 1/200～1/500 程度 <p>地区割り図（遺構平面割付図）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常縮尺 1/200～1/500 程度 	(集落遺跡に準拠する。)
<p>調査区基本土層図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縮尺 1/20 程度 ・色調、土質等の土層の注記は「標準土色帖」等客観的な基準に基づいて行う。 ・堆積状況に関する調査所見を記入する <p>調査区基本土層写真・映像記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土層全体もしくは堆積状況がより明確に分かる部分を撮影する。 	(集落遺跡に準拠する。)
<p>遺物出土位置記録（遺物台帳等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平面位置、標高、出土層位、調査区等必要な情報を記録したもの。電子媒体に記録したものでもよい。 <p>遺物出土状況写真・映像記録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重要度に応じた記録方法をとる。 <p>遺物出土状況図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常縮尺 1/5～1/20 程度 ・平面図及び立面・断面図または平面図にレベルの記入されたもの。 	(集落遺跡に準拠する。)

旧石器時代遺跡③

発掘作業工程	必要となる成果
<p>遺構検出</p> <p>旧石器時代の遺構としては、ブロックと呼ばれる遺物集中、礫群、配石等が一般的であり、土坑等の掘り込みのある遺構の調査事例は極めて少ない。ブロックや礫群、配石は遺物や礫のまとまりとして確認されるため、遺物や礫の特徴や出土状況に常に注意を払う必要がある。土坑等の掘り込みの検出に当たっては、遺構確認面の認定や地山と覆土の識別が非常に困難なことが予想されるため注意が必要であり、遺物包含層やブロック、礫群、配石の掘削において常に掘削終了面を精査しながら検出作業を繰り返す等、慎重に調査する必要がある。特に、ブロックには掘り込みは存在しないことが一般的であり、土層の違いでブロックの存在を確認することができない。遺物が一定の範囲にまとまって出土する状態をもって、ブロックの存在を確認するのが一般的である。</p>	<p>遺構検出状況平面図</p> <p>遺構検出状況写真・映像記録</p> <p>遺構検出状況空中写真</p> <p>遺構配置図</p>
<p>遺構埋土の掘削</p> <p>ブロックの存在が確認された後は、移植ゴテ、小ジョレン、手バチ等を用い、遺物の出土状況と層位との関係に注意しながら慎重に掘り進める必要がある。礫群、炭化物の集中や土坑等が存在している可能性があるため、掘り下げは深さ 1～5cm を単位として行い、そのつど精査して土坑等の有無を確認する。遺物の取り上げについては、出土地点の位置、標高、層位等を記録しながらことを標準とする。土坑、礫群、炭化物集中等の遺構についての掘削、記録については、「堅穴建物の標準」を準用する。</p>	<p>成果品</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺構平・断・立面図 ・遺構平・断・立面写真 ・遺物出土位置の記録 ・遺物出土状況図・写真
<p>検出遺構の記録作業</p> <p>ブロック内もしくはその近辺に設定したベルトの土層断面の実測、写真撮影等を行う。ベルトは直交する 2 本を設定する必要があるが、ブロックの規模、遺物量等により、土柱による土層観察、柱状図の作成等に代える場合もある。遺物整理段階で、出土遺物の座標を土層断面図に投影して、生活面の層位を検討するため、斜面ではベルトとブロックの位置関係には特に注意が必要である。</p> <p>一般にブロック出土の遺物は、生活面の付近で出土量が最大になることが知られている。従って、常に遺物の出土量に留意し、ブロックの生活面と思われる層位では、出土遺物の状況や土坑、炭化物等の有無に特に留意する必要がある。必要に応じて写真、図面等の記録をとる。</p> <p>また、出土遺物の向き、傾きや周辺土壌の酸化鉄の遺物への付着等も遺物の原位置性に関する情報が得られるため、必要に応じて写真等の記録をとる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック全体写真 ・映像記録
<p>調査区全体図作成・全体写真撮影</p> <p>全体の遺構掘削終了時に行われる遺跡（調査区）全体や遺構のまとまりごとの図面作成及び写真撮影。遺跡全体の状況が一目で把握できる総括的な記録であり、利用される頻度も高い。</p>	<p>調査区全体図・地形測量図</p> <p>調査区全体写真（空中写真）・映像記録</p>
<p>補足調査</p> <p>旧石器時代の遺跡では、時期の異なる生活面が層位的に重複している場合があるため、必要に応じてトレンチを入れて、より下層の遺構・遺物の有無を確認する。</p> <p>遺跡によっては、その性格や年代を把握する上で自然科学分析を行う場合がある。この場合、必要なサンプルの採取、分析を行うが、専門家による採取を必要とする場合もある。</p>	<p>トレンチ位置図</p> <p>断面土層図・写真等</p> <p>土層剥ぎ取り・遺構切り取り等成果品</p> <p>分析成果品</p>
<p>埋め戻し</p> <p>調査後の埋め戻しは行わないことを原則とするが、調査現場の安全管理上、または遺跡、遺構の保存等の理由により、土のうや真砂土等により調査区の埋め戻しを行う場合がある。</p> <p>なお、遺跡、遺構の保存等の理由により埋め戻しを行う際には、埋め戻しの手法や保存した遺構の位置等について具体的な記録を残しておく必要がある。</p>	
<p>撤収・引渡し</p> <p>現地調査が完全に終了する前に、調査漏れの事項がないか再度確認を行う。確認終了後、発掘機材の撤収や現場事務所等、調査に関連する設備等の撤去作業を行う。撤去後の現場は、安全管理等に関する必要な措置を取り、速やかに本発掘調査の委託者等の関係者等に報告し、現場の引渡しを行う。</p>	

*見開きの頁で 1 組

成果品の仕様及び内容	成果品の説明
<p>遺構検出状況平面図</p> <ul style="list-style-type: none"> 縮尺は状況に応じて選択 <p>遺構検出状況写真・映像記録</p> <ul style="list-style-type: none"> 考古学的な重要度に応じた記録方法をとる。 <p>遺構検出状況空中写真</p> <p>遺構配置図</p> <ul style="list-style-type: none"> 縮尺 1/100～1/200 程度 遺構の番号、位置の情報を整理した図面。 	<p>(集落遺跡に準拠する。)</p>
<p>遺構平・断・立面図</p> <ul style="list-style-type: none"> 縮尺 1/10～1/20 程度 <p>遺構平・断・立面写真</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用するカメラはマニュアル操作のできるアナログカメラを基本とし、フィルムは現段階ではカラー（ポジ）、モノクロを標準とする（※デジタルカメラの仕様等は 10 頁の欄外参照）。 <p>遺物出土位置の記録</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺物台帳等。電子媒体に記録したものでもよい。 <p>遺物出土状況図・写真</p> <ul style="list-style-type: none"> 図面は縮尺 1/10～1/20 程度 使用するカメラはマニュアル操作のできるアナログを基本とし、フィルムは現段階ではカラー（ポジ）、モノクロを標準とする（※デジタルカメラの仕様等は 10 頁の欄外参照）。 <p>ブロック全体写真</p> <p>映像記録</p>	<p>主として遺物と遺構の関係や遺構の埋没過程についての記録が主要な成果品となるが、本工程は発掘調査の中核をなす部分であり、各種遺構・遺物のもつ重要度にあわせて適切な記録をとる必要がある。</p> <p>各種遺構の完掘状態の記録は、調査記録として利用される頻度が最も高いものであり、その重要度や性格に関する情報を客観的かつ十分な精度を保つ方法によって記録する必要がある。</p> <p>平面位置、水平高、出土層位、調査区等、必要な情報を記録したものとす。</p> <p>平面図、断面図に加えて必要に応じて立面図も作成する。</p>
<p>調査区全体図・地形測量図</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常縮尺 1/10～1/20 程度の平面図を縮小、合成して、1/100～1/200 程度、等高線間隔 5～10cm 間隔の全体図を作成するが、遺跡の規模・性格によって適宜選択する。 完掘時の遺構配置及び地形が表現されているもの。 <p>調査区全体（空中）写真・映像記録</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常報告書に大型版で掲載される写真であり、それに耐えうる仕様のもの。 	<p>(集落遺跡に準拠する。)</p>
<p>トレンチ配置図 →既作成の平面図を利用してもよい。</p> <p>断面土層図・写真等 →他の断面土層図の仕様に準じる。</p>	<p>(集落遺跡に準拠する。)</p>
<p>土層剥ぎ取り・遺構切り取り等成果品</p> <ul style="list-style-type: none"> 遺構・土層の種類に応じた仕様とする。標準的な手法によるものとし、試験研究途上の手法は避ける。 	<p>(集落遺跡に準拠する。)</p>
<p>分析成果品</p> <ul style="list-style-type: none"> 業者等に委託する場合が大半。 各種の分析データ、それに基づく分析結果。 標準的な手法による分析とし、試験研究的な分析は避ける。 	<p>旧石器時代の遺跡においてその年代を把握するためには、広域火山灰等の指標となる火山灰との層位関係の把握や、炭化物が出土した場合の放射性炭素 (¹⁴C) 年代測定 (AMS 法) が有効である。また、遺跡の状況により、花粉、植物遺体等の遺跡を取り巻く環境を把握するための自然科学分析等を行う場合がある。</p>